

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 全区画前向き駐車必須とする。
- (2) 本駐車場上空の送電線所有者が、送電線および支持物(鉄塔)の工事、保守および点検等のため、敷地内に立入り使用する場合、乙は無償によりこれに協力するものとします。
- (3) 本駐車場上空の送電線および支持物(鉄塔)から、落雪、落氷、水滴もしくはカラス等による糞害が発生する恐れがあり、これらに起因する自動車の破損や汚損等について、甲および上空送電線所有者は、乙に対し、一切の責任を負わないものとします。

以上

西中央駐車場 区画図

